

令和4年 5月18日

保護者各位

高鍋町立高鍋西小学校
校長 三橋 正洋

西小っ子3つの約束（スマートフォンやゲーム機、タブレットなどを使う場合の）の家庭での指導について（再度のお願い）

青葉の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。子どもたちは、大型連休の疲れを見せることなく、いろいろな場面で頑張っています。これからも、子どもたちの笑顔があふれるような、安心・安全な学校づくりに努めていきたいと思っております。

さて、昨今のメディアの発達が目覚ましく、コロナ禍での新しい生活様式もあいまって、インターネットやSNSを、だれもが当たり前のように利用するようになりました。生活も随分便利になってきた半面、今後、大切になってくるのが、これらの「正しい利用」です。このことを誤ると、犯罪の被害者・加害者になる危険性も出てきます。学校では、今後もこの「正しい利用」へ向けての取組について、子どもはもちろんのこと、保護者向けも含めて計画していく予定です。しかし、学校だけの取組には限界があります。家庭や地域ぐるみで、情報モラル教育を推進していくことが喫緊の課題だと考えます。

つきましては、先日提出いただきました「西小っ子の3つの約束」をもとに、スマートフォンやゲーム機、タブレットなどを使う場合の約束を、もう一度親子でしっかり話し合ってください。この約束には、

《「西小っ子の3つの約束」》

- ① 家の人と決めた使用ルールを守ります。
- ② 自分も他の人も傷つけない使い方をします。
- ③ おそくとも、夜9時には使用を止めます。

《スマートフォンやゲーム機、タブレット等の使用ルール》

- 人が嫌な気持ちになる事や悪口は、SNS（LINE、ツイッター、インスタグラム、TikTok、掲示板等）に書き込みません！！
- 人が嫌な気持ちになる事や悪口は、ゲーム中に言いません！！

と書いてあります。この「西小っ子の3つの約束」を家庭で守っておけば、何も問題ありません。「正しい利用」につながっていきます。ぜひ「西小っ子の3つの約束」を親子で声に出して読み合ってください、「我が家の特別ルール」を再度確認してください。

なお、別紙にて、先日、宮崎県警察本部より届きました文書を配付します。一緒にご覧になって、我が子が犯罪の被害者・加害者になることがないように、「温かい関わりと見届け」をよろしく願いいたします。